

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません

令和4年度佐賀県クリーニング師試験問題

2 公衆衛生に関する知識

【注 意 事 項】

- 1 解答用紙に、「受験番号」と「氏名」を忘れずに記入してください。
- 2 机の上には受験票と筆記用具のみを置いてください。
- 3 携帯電話は、必ず電源を切るかマナーモードにし、机の上には置かないでください。
- 4 解答は、答案用紙にHB又はBの鉛筆（シャープペンシル）で記入してください。
- 5 1つの問題には、複数の選択肢があります。1つを選び解答してください。
- 6 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 7 試験中にトイレ、体の不調、筆記用具の落下など試験担当者に用事がある場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 8 試験問題については、各自持ち帰ってください。

試験問題

【公衆衛生に関する知識】

問1 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づくクリーニング業の振興指針やクリーニング業に関する標準営業約款（以下、「標準営業約款」という。）に関する次の文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、石油系溶剤の残留による化学やけどの防止のため、ドライチェッカー（石油系溶剤残留測定機）による溶剤の乾燥状態の確認の励行に取り組むべきである。
- (2) 営業者は、自分自身が繊維製品等の知識を習得すれば、従業員に対して資質の向上に努める必要はない。
- (3) 標準営業約款で「クリーニング所」とは、洗濯物の受取り及び引渡しのための施設をいう。
- (4) 標準営業約款にある「ドライクリーニング」とは、油性の揮発性有機溶剤に洗剤及び必要に応じて少量の水等を加えて洗濯機により洗浄する処理方法を用いるものをいう。
- (5) 標準営業約款におけるクリーニング営業施設の管理基準として、クリーニング所の洗濯物の受渡場、洗濯場及び仕上場は、洗濯物の処理及び衛生保持に支障を来さない程度の広さ及び構造を有するものであれば、それぞれが区分されている必要はない。

問2 次の文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング所において、洗濯業の用に供する洗浄施設は水質汚濁防止法で特定施設に該当する。
- (2) クリーニング所で使用されたテトラクロロエチレンや石油系溶剤などを含む廃油等の廃棄物は、全て特別管理産業廃棄物に分類される。

- (3) ドライクリーニングに使用する石油系溶剤やテトラクロロエチレンはVOC（揮発性有機化合物）に該当する。
- (4) クリーニング業が貢献できるSDGsとして、ハンガーや包装用ビニールのプラスチック素材を用いた資材のリサイクルやごみ削減の活動がある。
- (5) テトラクロロエチレンは、職業がんの原因となる可能性があることを踏まえ、2014（平成26）年11月から特定化学物質障害予防規則により「特別有機溶剤等」として規制されている。

問3 次の文章の（ ）にあてはまる語句を下記の語群から選び、そのアルファベットの解答欄に記入しなさい。

- (1) 免疫の獲得方法として予防接種は（ ）にあたる。
- (2) 日本における新規のヒト免疫不全ウイルス（HIV）感染者は、88.2%が（ ）によるものである。
- (3) 疾病の予防において、各種の健康診断は、（ ）にあたる。
- (4) 糖尿病のうち、運動や食事などの生活習慣が大きく関連しているのは（ ）型糖尿病である。
- (5) 現在、医療保険者に（ ）～74歳の被保険者・被扶養者に対する生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられている。

(語群)

- | | | | |
|----------|----------|--------|--------|
| A 自然受動免疫 | B 人工能動免疫 | C 性的接触 | D 空気感染 |
| E 第二次予防 | F 第三次予防 | G I | H II |
| I 40 | J 18 | | |

問4 次の文章の（ ）にあてはまる語句を下記の語群から選び、そのアルファベットの解答欄に記入しなさい。

- ・クリーニング所が行うべき感染症対策としては、従業員の（ 1 ）、（ 2 ）の励行と個人防護具の適切な着用、（ 3 ）の確認、営業所の環境整備の4つが挙げられる。
- ・（ 4 ）洗濯物とは、伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとしてクリーニング業法施行規則に規定する洗たく物(消毒を要する洗たく物)のことである。
- ・（ 4 ）洗濯物を取り扱うクリーニング所は（ 5 ）に届出が必要である。

(語群)

A 行動管理 B 健康管理 C 食事 D 手洗い E 洗濯物
F 身だしなみ G 特定 H 指定 I 国 J 保健所

問5 次の感染症に関する文章について、正しいものを、（ ）内の2つの中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の主な感染経路は(①飛沫感染 ②経口感染)である。
- (2) ノロウイルスに汚染されたリネン類を下洗いする際には、次亜塩素酸ナトリウムが(①1000 ②200)ppm以上になるようにして消毒する。
- (3) インフルエンザウイルス感染は、日本では例年(①6～8月 ②12～3月)に流行する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症患者に使用したリネン類等は(①通常の ②特殊な)洗濯と乾燥をすれば、その後は安全に扱うことができる。
- (5) ノロウイルスに係る吐ぶつやふん便が付着したリネン等は、付着した汚物中のウイルスが飛び散らないように(①歯ブラシ ②ペーパータオル)などでできるだけ吐ぶつを取り除く。

解 答 用 紙

【公衆衛生に関する知識】

受験番号	氏 名

問1 (4点×5＝20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	×	×	○	×

問2 (4点×5＝20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	×	○	○	○

問3 (4点×5＝20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
B	C	E	H	I

問4 (4点×5＝20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
B	D	E	H	J

問5 (4点×5＝20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
①	①	②	①	②